

令和3年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和3年6月16日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

立川委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時36分）

直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 報告第5号 令和2年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書について
- 報告第6号 令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第7号 令和2年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書について

【報告事項】

- 県営電気事業の次期売電料金交渉について

黒下企業局長

6月定例会県議会に提出を予定いたしております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元に御配付の県土整備委員会説明資料の1ページを御覧ください。

1、令和2年度徳島県電気事業会計予算繰越計算書についてでございます。

令和2年度の既設設備改良工事のうち、右から5列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、7,690万8,000円を繰り越しております。

内容といたしましては、川口発電所荷下ろしクレーン取替工事ほか3工事となっております。繰越理由につきましては、機器の設計製作に必要な工期を確保したためなどでございます。

次に、2ページをお開きください。

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額でございます。

表の右から6列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、川口発電所2号水車発電機内部点検手入れ工事におきまして4,449万3,887円を繰り越しております。繰越理由につきましては、機器製作及び非出水期の現場工事に必要な工期を確保したためでございます。

3ページを御覧ください。

2、令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算繰越計算書についてでございます。

建設改良費につきまして、右から6列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、吉野川北岸工業用水道改良工事におきまして3億1,700万3,214円、阿南工業用水道改良工事におきまして1,234万6,000円を繰り越しております。

内容につきましては、吉野川北岸工業用水道では今切第一配水支管布設替ほか2工事、阿南工業用水道では幸野配水支管布設替ほか1工事に関するものでございます。繰越理由につきましては、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したためでございます。

4ページをお開きください。

3、令和2年度徳島県駐車場事業会計予算繰越計算書についてでございます。

建設改良費につきまして、右から5列目、翌年度繰越額欄に記載のとおり、既設設備改良工事1,679万6,000円を繰り越しております。

内容としましては、藍場町地下駐車場第2駐車場エレベータ取替工事でございます。繰越理由につきましては、機器の設計製作に必要な工期を確保したためでございます。

これら繰越事業につきましては、事業効果を発現できますよう早期の完成に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上が、6月定例県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点御報告申し上げます。

資料はお配りしておりませんが、県営電気事業の次期売電料金の交渉について、御報告させていただきます。

県営4水力発電所の売電につきましては、四国電力株式会社との間で平成22年度から令和6年度までの15年間を対象といたしました電力需給に関する長期基本契約を締結いたしており、また売電料金につきましては、2年ごとに契約の更改をいたしております。

現行の売電料金契約につきましては、令和2年度から令和3年度の2か年を対象としておりますことから、来年3月31日で契約期間が満了することとなります。

このため、去る5月20日に四国電力株式会社に対しまして、令和4年度、令和5年度の2年間の次期売電料金につきまして、交渉開始の申入れを行ったところでございます。

今後の交渉に当たりましては、発電施設の機能維持及び信頼性・安全性の保持に必要なかつ適正な料金を確保し、電気事業の健全な経営が維持できますよう最大の努力を重ねてまいります。

なお、次期売電料金につきましては、2月議会で改めて御審議をお願いしたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

黒崎委員

私からは1点だけ御質問したいと思います。

県営4水力の売電契約ということで、長期基本契約を改定するという事です。

少しでも高い値段で売っていただけるように努力していただきたいというのが一つございますが、最近、国も菅総理大臣を中心に脱CO₂ということで、これはなかなか大変なことだろうと思うのですが、2050年に炭素をゼロにするのだというとても難しいことを計画しています。

そんな中で、水力発電、火力発電、太陽光発電といったところが再度大きな注目を浴びているところであります。

幸いかな、徳島県も水力発電を実際に今まで継続してこられまして、火力発電に代わる電力ということで県民も注目しておるところであります。

これについて、脱CO₂対策としてこれからも努力されていかれるのだろうと思うのですが、新たに長期売電契約を改定されるということもありますし、また県営水力発電の在り方として新たにもう一つ造るのだというふうな大きな計画はあるのでしょうか。あるいはそれに代わるような脱CO₂対策のお考えをお持ちでしょうか。そのあたりのことを確認しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま黒崎委員から、水力発電所の新たな開発はあるのか、またそれに代わる計画はあるのかという御質問を頂きました。

企業局といたしましては、自然エネルギー自給率の向上をはじめ、地域分散型電源としても小水力発電の普及促進は大変重要であると考えております。

ただ、水力発電の開発につきましては、河川の上流や山間部にあり、しかも小規模であるため建設コストが高い、それから河川の流況調査や環境への影響など長期にわたる調査が必要で、計画から運転開始までのリードタイムが長いという課題があります。

現在、企業局におきまして具体的な水力発電所開発の計画はございませんが、市町村に向けまして、市町村が主体となって小水力発電事業の実現を目指す小水力発電事業化プラン協働推進事業により、市町と共にプランの策定に取り組んでいるところであります。

また、企業局として自然エネルギー由来の電気を少しでも多く供給することとし、日野谷発電所の取水設備の余力を生かしまして、長安口ダム放流時における最大取水量の弾力的な運用としてダム水位低下による発電出力の減少に対して、認可最大出力6万2,000キロワットを超えない範囲で最大取水量毎秒60トンを増量して発電出力の回復を図ることで、これは50キロワットの小水力発電所3か所分に相当しますが、年間約100万キロワットアワーの電力量の増加を見込んだ弾力的な運用を今年度4月から開始しているところでございます。

黒崎委員

日野谷発電所で何か改修されて、今よりも少し大きい発電力を持たせるということですか。

立川委員長

小休します。（10時47分）

立川委員長

再開します。（10時47分）

黒崎委員

新たに改修して発電力を増やすということですね。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

昨年6月に補正予算で日野谷発電所の最大発電能力の検討を行いまして、日野谷発電所の余力を生かします。

生田事業推進課長

ただいま質問がありました日野谷発電所の発生電力量の増でございますが、日野谷発電所は最大使用水量が60トンとなっております、その際の最大出力が6万2,000キロワットでございます。

発電所の運用に当たり長安口ダムから取水しておりまして、長安口ダムの水位は予備放流などの放流時には下がっていきます。当然、その際には発電所の出力自体が落ちます。

この際の弾力的運用ということで、最大出力6万2,000キロワットを発生するために、最大使用水量を62トンまで上げることで機器の問題がないか、国土交通省の水利権の問題といったものをクリアいたしまして、この4月から最大使用水量を62トンまで上げて運用を行っているところでございます。

これによりまして、先ほど申し上げましたように、年間で100万キロワットアワーと50キロワット程度の小水力発電3か所に相当する電力量の発生増となるような運用を開始したところでございます。

黒崎委員

この間から新聞を読んでおったら、銀行、株式市場、あるいは株式会社あたりのいろんな所が、明らかにここ数箇月の間に、化石燃料以外のものを使っている会社に高い評価を与えるというふうに方向転換し始めたということでございます。

中小企業にも徐々に響いてくる話になってくるとは思うのですが、大企業あたりから電力を買うということについて、これからはできるだけ化石燃料を使った電力ではなく水力発電、太陽光発電、あるいは風力発電といったところにシフトしていくということが大いに考えられますので、そのあたりのことを意識して企業局の水力発電の組立てを戦略的に考えていっていただきたいと考えますが、いかがでございましょうか。

生田事業推進課長

ただいま、企業のESG投資のお話かと思いますが、御質問がございました。

実は、四国電力株式会社と提携しまして、新たな料金プランを今年の4月30日から募集を開始したところでございます。

この内容は、地域資源でございます県営水力発電所で発電した電気を県内に優先的に使

えるようにすることでエネルギーの地産地消につなげることで、更には地域の活性化にも活用することで地方創生にも貢献できないかということで、検討を重ねておりました。

また、水力発電所で発電した電気には再生可能エネルギーとしての環境価値が含まれておりまして、今後その価値を見極めていくというような必要もございます。

これらを踏まえまして、水力発電により発電した電気を供給先である四国電力株式会社と提携することによって新たな電気料金プランを創設し、ブランド名「でんきでげんき！とくしまパワー」ということで、先ほど申し上げましたように令和3年4月30日から募集を開始しております。

黒崎委員

この間、国もこれから大きな予算を作っていくのだという意気込みを菅総理大臣もおっしゃっていましたので、それに期待するとして、是非とも積極果敢にいろいろな自然エネルギーで電力を作ることによりしっかりと努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉田委員

今、黒崎委員が聞かれたことに関連して幾つか聞かせていただきます。

15年間の四国電力株式会社との水力発電の長期契約ということで、来年からの料金について交渉に入るといふ御報告を受けました。

現在、1キロワットアワー当たり幾らで契約しているのかという料金の確認をしたいのです。

それと、生田課長から新たな料金プランの募集を開始するということだったのですけれども、確かこれまでも四国電力株式会社には再生可能エネルギーに限定したプランがあるかのように聞いていたのですけれども、その四国電力株式会社からお客さんへの売電料金について、二通りの料金を御報告いただけますでしょうか。

生田事業推進課長

ただいま、現在の売電料金の単価についての御質問がございました。

現在の売電料金の単価でございますが、消費税抜きで8円94銭でございます。

それから、新たな料金プランに関しまして、従来からある四国電力株式会社の再生可能エネルギーの料金ということでしたが、これにつきましては公表されておりませんので、単価については把握してございません。

吉田委員

お客さんへ売っている料金が公表されていないということですか。

生田事業推進課長

自然エネルギーの料金です。

吉田委員

その料金が今度の交渉の一つの目安になるかと思えますし、黒崎委員からもありましたように、今後、水力発電の電気には脱炭素ということで様々なプレミアが付いてくると思いますので、県にとって有利になるような交渉をよろしくお願ひしたいと思えます。

この件についてはそれで大丈夫なのですが、先ほど日野谷発電所の運用を変えることで年間50キロワットの小水力発電を3か所造ったのと同じぐらいの効果があるということだったのですけれど、この設備投資に掛かっている金額が分かりましたらお願ひします。

生田事業推進課長

ただいま、日野谷発電所の62トン運用に関する設備投資にどれぐらい掛かったかという御質問であったかと思えます。

これは令和元年度補正予算で調査費用を計上いたしまして、設備の安全性確認の試験費用といたしまして実績が約1,400万円、それから国土交通省の水利権申請の資料作成業務等で270万円、合わせて1,670万円のお金が掛かっております。

吉田委員

1,670万円ですごい効果が得られたということで、すばらしい事業だと皆さんも評価されていると思えます。こういうことを常に意識されて、同じような運用ができる所がありましたら御検討をお願ひしたいと思えます。

それから、先ほども少し出ましたけれども、市町村と共に取り組んでおられます小水力発電事業への支援についてお聞きしたいのです。

2年前にちょうどこの県土整備委員会に所属していたのですが、その時に美馬市木屋平と上勝町で検討が始まっていたかと思うのですが、それがどのようになっているのか、経過を御報告いただきたいと思えます。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま吉田委員から、市町村への小水力発電事業化プランについての御質問を頂きました。

企業局では、県内市町村によるモデルとなり得る小水力発電の導入を目指し、企業局がこれまで培ってきた水力発電に係るノウハウを生かしまして、市町村に対して事業化に向けた支援を行っているところです。

令和元年度に県内市町村にアンケート調査を実施いたしまして、その結果を踏まえて美馬市及び上勝町において、地元市町との協働で小水力発電の整備に向けて検討を行ってきたところであります。

取組の内容といたしましては、現地調査による地形や既存構造物の測量、河川流量データの測定、発電使用水量や発電可能規模の算定などを踏まえまして、具体的な河川からの取水方法や河川法上の許認可手続の整理、固定価格買取制度FITによる売電、あるいは自家消費の可能性等について、概算事業費、それから資金計画等、種々の検討項目を市町と協議しながら進めてまいりました。

これらの結果を取りまとめ、昨年度末に固定価格買取制度により売電する場合と自家消費する場合についての概略計画案を市町に提示いたしまして、その結果、初期投資額の更

なる抑制の検討や取水地点近傍での流量観測による精度向上という課題が出てまいりましたので、更なる精度向上を目指して調査を継続しているところであります。

吉田委員

様々な御検討をされて、初期投資をはじめとする幾つかの課題がまだ残っているという御報告だったのですけれども、小水力発電というのは御存じのように原材料が水でただなので、実現できれば地域にとって本当にすごいメリットがあるので、引き続き実現に向けてよろしくお願ひしたいところなのです。

昨日、去年の国勢調査の結果で人口統計が徳島県の市町村別に出たと思うのですけれども、徳島県の人口が全体で4.4パーセント減っております。

該当地区である木屋平地区を含む美馬市で見ましたら7.89パーセントの減少、上勝町では10.49パーセントの減少と大変厳しいものが続いております。このままの様子であれば極端に出生率が上がらない限り10年、20年と続いていくわけなのですけれども、人口が減ると税収も減るということで、エネルギーの料金をその地区で回すということがすごく大事になってくると思うのです。

ちなみに、1世帯当たりのエネルギー料金は、電気だけではなくガソリンやガスなども全部合わせて月に約2万円というのが出ています。1年間で24万円で、この前、美馬市で1万1,000世帯という結果が出ていたのですけれども、その地域でエネルギーができたとなると、美馬市では単純計算で26億円、上勝町だと654世帯で1億5,000万円以上のポテンシャルがあるということです。

今は小水力発電には様々な問題があるということで、なかなかすぐにはできないとなっているみたいなのですけれども、企業局としましても小水力発電にこだわらず、山間部では風車はすごく難しいと思うのですが、太陽光や太陽熱エネルギーなどについてもノウハウを生かして地域で推進するために市町村をパートナーとしていただきたいという思いがあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、市町村との協働による自然エネルギーの導入について御質問を頂きました。

現在、国のほうで今年5月26日に改正地球温暖化対策推進法が成立いたしました。地方創生につながる再生可能エネルギーの導入促進を図るため、その中で市町村が地球温暖化対策の実行計画を策定することや地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業、これを地域脱炭素化促進事業と言いますが、この中に地域への貢献が条件に入っておりますので、この促進区域の設定等について市町村が方針を定めていくこととなります。

自然エネルギーの導入に市町が取り組むに際しまして、地域の人口減少やエネルギー問題等の地域の課題解決に貢献する、いわゆる地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組について、企業局として積極的にサポートしてまいりたいと考えております。

吉田委員

是非よろしくお願ひしたいと思います。

あと、そのことに関しての質問ではないのですが、市町村課から今議会前に報告がありました。

9月議会で県の計画案が出ることになっている徳島県過疎地域持続的発展方針の中にも、五つの大きな柱の一つとして、地域の発展のための推進エンジンとしてグリーン社会の推進というのが入っておりますので、引き続き、企業局として更に頑張っていただきたいということを要望して終わります。

山田委員

私からも売電料金についてお伺いしたいと思います。

令和2年度と令和3年度の徳島県の売電料金は過去最高になったと昨年の2月議会で報告がありました。

この時は、5月27日から四国電力株式会社と売電交渉して、10回ほど交渉したということが2月に報告されたわけですが、改めて今回どういう姿勢で臨んでいくのかということをお報告ください。

また、先ほども少し話に出たのですが、四国各県の会計単価、香川はなくて、高知、愛媛、徳島という状況になっていると思うのですが、それについても御報告いただけますか。

生田事業推進課長

質問が二つございまして、一つは今回の売電交渉にどういう姿勢で臨むかという御質問であったかと思えます。

5月20日に売電交渉の申入れを行ったところでございますが、基本姿勢につきましてはこれまでと同様、老朽化した設備の改修費用といったものを当然織り込んでいくことはもとより、大きく3点ございます。

1点目が契約期間でございますが、契約期間については、社会情勢の変化を料金に反映しやすいこと、容量市場など新たな制度に対応できることといった点も考慮いたしまして、従来どおり2年間の短期契約を基本に交渉してまいりたいと考えております。

2点目が料金制の問題でございますが、料金制につきましては、定額分が8割、従量分が2割という形で、現在は定額・従量の併用制となっております。電力を安定して供給するためには経営の安定、収入が安定するということが最も重要であると考えておりますので、渇水などの影響を大きく受ける従量部分を収入の不安定要因と捉えており、定額分について現行の8割を確保できるように交渉に臨んでいきたいと考えております。

3点目が料金額でございますが、先ほども前は料金がアップしたというお話がございました。将来にわたる電力の安定的供給を図るため発電施設の機能維持や信頼性・安全性を保持するための適正な事業報酬を確保してまいりたいと考えており、これらを織り込んだ形で電気事業の健全経営に支障が生じないよう最善の努力を重ねる所存でございます。

それから、もう一つ質問がございました各県の単価でございますが、これにつきましては自由競争の中ということで、独占禁止法に触れることとなりますので、答弁を控えさせていただきますと考えております。

山田委員

そう言って前回は答弁しているではないですか。

当時は徳島が8.51円、高知が8.48円、愛媛が8.44円とこの委員会で答弁されました。この状況はそのままということですね。

生田事業推進課長

前回答弁させていただいたと思うのですが、自由競争となった現状におきましては、議会等において料金の高低に関する回答を行った場合、他の会員との価格比較結果といった通常の独立した競争事業者間では共有されることがない競争手段に関する情報が共有されることとなりますので、特定の会員と他の会員との比較結果を回答することは差し控えさせていただければと思います。

山田委員

前は公表されたのに、その後そういう動きがあったということで、これについては事前委員会なのでここまでにしておきます。

あわせて、先ほども話が出ましたが、期間を見たら、四国電力株式会社とは、まず平成7年度から平成21年度までの15年間を交渉して、現在は平成21年度から令和6年度までの長期契約を維持されているということですが、1年前のこの企業局関係の県土整備委員会でも私が議論してきたのですけれども、徳島県は経済産業省の問いに対して、この既存契約の検討をされているというふうに答えられています。

その期間の関係について、今回はとりあえず令和4年度、5年度ということで行くけれども、令和6年度に切れます。その辺を含めての考え方、どういうふうに検討されているかについて御報告ください。

生田事業推進課長

ただいま御質問がありました売電期間ですけれども、今回は2年間ということで令和4年、5年という2か年を交渉することとして臨んでおるところでございますが、令和2年度に容量市場ができ、令和6年度に容量市場の収入が発生するようになっております。

もう一つ、現在、特に制度変更等が進められる中で、環境価値というものがどんどん上がりがつございます。そういったものを見極めるためにも、今回は交渉期間を令和4年、5年の2か年ということで考えておるところでございます。

それからもう一つ、委員の御質問は15年間の中での随意契約などといったお話だと推定いたしますが、長期的な視点では解約金の問題が一番大きいところございまして、ただいま25の公営電気事業者がある中で、15会員が随意契約という形で従来どおり基本契約に基づき売電交渉を行っているところとつかんでおるところでございます。

山田委員

いろいろ聞きたいけれど、これはまた付託委員会のほうに回すことにします。

最後に1点だけ、先ほど来話に出ている小水力発電の問題なのですけれども、令和3年度に向けた企業局の施策の基本方針の中にも小水力発電の普及促進というのが銘打たれて

います。ということであれば、先ほど来話があったように非常に重要な取組ですが、なかなか思うように進んでいない。

ちょうど昨年の2月議会の時には、神山町の神領が休止という状況になったわけですが、こういうことが再び美馬市や上勝町で起こり得る可能性がないのかあるのか、そういうことは絶対ございませんというもののなか。これは市町村の判断ということもあるのですけれども、既に神山町ですっとうまいこといっていたのに2月に突然ブレーキが掛かったということで、この委員会でもかなり議論になったのです。

そういうふうなこともあるので、何があい路になって、どういうふうに見通しているのかという点について、分かりやすく御答弁ください。

河野事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

先ほど山田委員から、小水力発電事業化プランの推進に対する課題等について御質問を頂いたところであります。

神山町の新神領の計画につきましては、令和2年度末に飲み水の溪流管理者からの反対や、それに対応するため建設位置を変更した結果、収入の減、建設費の増が見込まれ、採算性が見込めず休止となった経緯がございます。

今回、美馬市及び上勝町においてプランを策定しまして、現在、地元市町と協議を進めているところでありますが、一つは機器費、建設コストの高いところについては今後もいろいろ調査や改良の検討を進めていくとともに、地元の状況につきましては地元市町、関係機関とも更に綿密な協議、検討を重ねまして、それぞれの課題に対して具体的な対応方をしっかりと検討し、今後、詳細なプランの検討を進めていきたいと考えております。

山田委員

先ほど黒崎委員や吉田委員からもあったように、環境に優しい徳島県が2030年度に温室効果ガス50パーセント削減と全国でも非常に高い取組を掲げている非常に重要な取組で、その中で企業局の役割という点があると思いますので、それについては引き続き付託委員会でも議論していきたいと思います。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時15分）